

1993. 5
vol. 13
Number. 49

GAZETTE

f c t

ガゼットは
テレビと市民
のデータバンクです

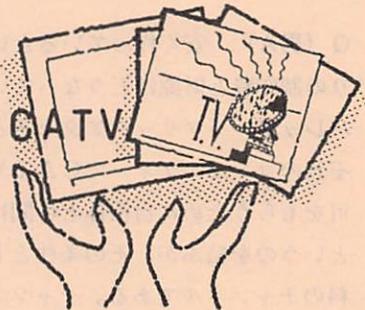
複写（コピー）は
ご遠慮下さい。

編集・発行 / FCT市民のテレビの会(Forum for Citizens' Television) 編集委員会 責任者・鈴木みどり
発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料／年間（4回発行）¥2000（送料共）一部¥500（送料別）
第一勧業銀行逗子支店（普通預金1425785）郵便振替 東京9-84097

■ 特集1. F C T 国際フォーラム記録

アメリカの

パブリック・アクセス CATV



1993年1月23、24の両日、私たち市民の側からCATVのありかたを考え、積極的にアクセスしていくこと、国際セミナー'93「CATVを市民フォーラムに」が国際文化会館（東京・六本木）で開かれた。というより、F C Tも主催者の一員として、このセミナーの企画・運営を担当した。なおセミナーの開催は、ロンドンに事務局をおくNGO「世界キリスト教コミュニケーション協会」（WACC）からの基金を得て、可能になった。

参加者は日本、韓国、香港、アメリカ、イギリスからビデオ・アクティビスト（市民活動家）、研究者、CATV局制作者、報道関係者、等さま

ざまで、この多彩な顔ぶれに相応しく興味深い報告と討論が行われた。セミナーの記録はいずれ報告書として発行される予定である。

本誌では、アメリカからの参加者、ディーディー・ハレックの報告にあてられた23日夜のセッション（5:00—8:00 p.m.）が、会場を飯田橋の東京都女性センターに移して、F C Tフォーラムとして一般に公開されたことから、その部分だけでも速報したいと考え、この特集を組んだ。

アメリカでは、ディーディー・ハレックの報告にあるように、CATVへのパブリック・アクセスが全国各地で活発に行われている。その運動史

■ C O N T E N T S ■

○特集1 F C T 国際フォーラム記録	1	8月フォーラムへ向けて	10
・アメリカのパブリック・アクセスCATV		○FCT会員コラム・メディア時評	
・アメリカにおける市民のテレビ	5	・NHKの自己検証番組をめぐって	12
○特集2 T A P でアクセス		○F C T データバンク	
・東京UHF局について都議会に請願を提出	8	海外篇	13
○特集3		国内篇	14
・「メディアと女性のコミュニケーションする権利」			

イラスト 市川雅美

は彼女のビデオ・アクティビストとしての歴史と重なるが、すでに20年になるという。なお、D. ハレックはペーパータイガーTV(81年)、ディープ・ディッシュTV(86年)の創設者で、現在はカリフォルニア大学サンディアゴ校でも教えている。

以下に、この二つの市民テレビ局制作のビデオ作品を見た後で行われた質問と討議の部分をまとめた（記録・佐々木はるひ）。なおP.5以下の論文要旨は、フォーラム当日の配布資料である。



パブリックアクセスチャンネルの仕組みは？

Q（男A） 安く作っているというが、1本あたりの制作費と財源はどうなっているか。

ハレック パブリックアクセスというのは、それぞれのコミュニティーでCATV局を開局する許可をもらうために自治体との間にフランチャイズというのを結ぶが、その条件として提供される無料のチャンネルである。チャンネルだけでなく、交渉のプロセスで、ビデオセンターとかスタジオも使え、機材も使えるという条件が提供される。

ケーブル局は、日本の場合と異なり、アメリカでは普及しており、非常に儲かる商売である。高い収入を得ているので、一般の人たちへの利益の還元は、当然のこととされている。

フランチャイズを結ぶとき、収入の何パーセントかは自治体のほうに還元する契約を結ぶ。その自治体に入ったお金のさらに何パーセントかが、一般の人たちがパブリックアクセスの番組を作るために必要な、お金や機材のために使われていく。

ペーパータイガーテレビは、週1回30分の番組を、シリーズでずっと出している。この人たちが中心になってディープディッシュテレビを始めたが、どこからもお金をもらっていない。ボランティアでやっている。アメリカでは手続きはあるが、基金を地域レベルとか、色々なところでもらえる可能性があるので、それでやっている。地域の学校とかビデオセンターでもビデオテープを貸してくれることもある。

Q（男B） いわゆるマスメディアでなくて市民

のメディア、一般の人のメディアとして水準が高いがそれはなぜか。人びとのレベルが高いのか。

ハレック ペーパータイガーテレビは、ニューヨークのマンハッタンで芸術家が中心になっているので非常にレベルが高い。地域性が番組の質を決める重要なポイントだということがわかる。ディープディッシュテレビに関しては、色々な地域の人たちの協力で番組ができているが、必ずしも芸術的レベルを基準にセグメントを選んではない。

Q（男C） トレーニングはしているのか。

ハレック 例えば、オースティン（テキサス州）では毎年600名以上の人のトレーニングをやっていて、終了を示すカードが2000以上すでに出ていている。トレーニングは日常化している。

Q（男D） オースティンでは、どういう機材を使っているか。

ハレック 色々なレベルがあり、プロフェッショナルなものから、様々なものが全部揃っている。アクセスチャンネルのスタジオは、一般に非常にシンプルで、カメラもセットされているので、誰でもそこにきて言いたいことをカメラに向かってしゃべる。そういう形でアクセスができる。

例えば、アフリカ系の女性が子どもの悩み相談に画面から答えるという番組があるが、この女性は、アフリカの昔話を使いながらそれに答える。また、非常にシンプルな番組だが、宿題を手伝ってくれたり、カメラの前で先生がやっていると、そこへ電話がかかってきて相談してくるというものもある。これは非常に人気のある番組で、特に数学の相談では人気が高い。

Q（鈴木・FCT） 日本は、アクセスといった積極的なことをする人がなかなかいない。ここへくる前の、セミナーの中で宮城県の気仙沼CATVのプロデューサーの方から、視聴者が受け身になっていて、なかなかアクセスという形になっていかないという悩みを聞いた。それに比べアメリカの一般の市民は、なぜ積極的にアクセスできるのかを説明してほしい。

ハレック アメリカでパブリックアクセスが盛んになっているのにはいくつかの要素が絡んでいる。

そのひとつは大学のメディアコースである。アメリカではマスコミ、メディアに関する講座を持つ大学が多い。ユニバーシティー、カレッジ、専門学校などに、コミュニケーション学部があるのがあたりまえ。大学があると必ずメディアスタディが行われており、それが大きな刺激になっている。

二つ目の理由は、コミュニティそのものが活気づいていることである。例えば、私が住んでいるサンディエゴの駅前に高いホテルを建てるかどうかが議論になり出して、この問題をCATVで毎日のようにやっている。そうすると、次第にコミュニティにとって欠くことの出来ない関心事になってくるので、人々は毎日そのチャンネルをつけ、どうなったかを議論しあう。そういう形で、コミュニティそのものが活気づいてくる。

三つ目の理由として、アクセスチャンネルが市民のフォーラムを作る原動力になることを一度知った人は、それを止めることができない。オースティンでは一度、アクセスチャンネル廃止の動きがあったが、自分たちのアクセスチャンネルを閉鎖されてしまうと3000人もの人が集まってきて反対運動をした。一度この威力を経験してしまうと、皆のものとして位置づいてしまう。

また、重要なこととして、今日のフォーラム会場も女性センターの一部だが、だいたい女性はアメリカでも普通のマスメディアに男性と同じようには参加できない。そこで女性たちは、パブリックアクセスの運動にコミットしてきた。パブリックアクセスのスタジオなどで色々と仕事をしている人達の半数は女性である。パブリックアクセスというのは、女性のメディアとして機能している部分がある。

Q (女A) 障害のある人にも参加を呼びかけているか。

ハレック 積極的に働きかけている。特に耳の不自由な人たちは積極的に番組を出しているが、目の不自由な人たちは自分たちで作れないというので、残念がっている。しかしあるアクセスチャンネルでは、この人たちが最近SONYから特別見やすい大きなスクリーンを贈呈され、それを使っ

てアクセスしている。

もうひとつの要素として、最初のうちはコミュニティの意識は高くなくても、アクセスチャンネルのフランチャイズには一定の期限があるので、その更新の時期がまた市民の交渉の場になるということがある。

Q (女B) もし日本で私たちが番組を作ったら、ディープディッシュで取り扱ってもらえるか。

ハレック いまインターナショナルなネットワーキングも考えている。番組がテーマごとになっているので、国際的なネットワークで作られていく番組ということであれば……例えば、いま日本でプルトニウムの問題があるが、そういうことについて外国から送られてくるビデオを一部に入れることもできる。

また、日本も含めグローバルに受信できるようなことも考えている。参加したみんなが受信できるような形がとれればいい。

しかし重要なのは、私(ディープディッシュ)が上にたってやるというのではなく、横につながっていくにはどうすればよいのかということ。それぞれの人のイニシアティブでどう参加していくかが大切である。言葉の問題が大きいが、多分、音楽だけのMTVだと翻訳が必要ないのでそういう形に可能性があるのではないか。

表現の自由と規制の関係は?

Q (女C) 番組に対するチェック機構はどうなっているか。日本だとテレビ制作会社がやっていて、“ヤラセ”が後で問題になったりするが。

ハレック パブリックアクセスの番組では、規制とか検閲とかが全くないのが前提となっている。すると色々問題も出てきており、ナチの支持者のグループが人種差別を肯定する番組をパブリックアクセスにのせるというようなことも起こってくる。私はそういう番組も全く何の規制もしないのが正しいという立場。ディスカッションの材料になってゆくので、規制しない方がいいと考えている。

例えば、アイダホ州の小さな町で、ナチを支持するグループの番組が、アクセスチャンネルから

放映されてしまった。それに対して、小さな町の高校生たちが、同じチャンネルで反対の意見をぶつけてきて、議論の場として機能している。

Q（湯口） ネオナチのグループが次々と番組を出せば、朝から晩まで一日中ネオナチの番組になってしまふ。占拠が可能ではないか。それでも、パブリックアクセスというのは実際的には機能するのか。

ハレック 難しい問題だが、あらゆる問題と同じ態度で取り組むしかない。特にアクセスチャンネルだけがこの問題を抱えているわけではなく、そういう状況は、どのメディアでもあり得る。これが正にデモクラシーの苦悩である。それを経験するのがデモクラシーであって、私たちは経験によってデモクラシーを学んでいく。

Q（彭・韓国） 例えば、麻薬を勧めるようなものには価値判断が必要である。既存のテレビ局でもしない。全国に、いくつもパブリックアクセスCATVがあって、どの局もネオナチの番組を出していたら問題になると思う。理由もなしになんでもやっていいなら、既存のテレビの補助的役割にしかならない。かえって弊害をもたらさないか。

ハレック 人種差別主義というのもひとつの人生の真実である。だからそれをテレビにいかにも肯定するような番組をのせることによって、初めて人々は人種差別主義が何なのかということがわかる。これは表現の自由の問題。私は何でも規制なしに出すべきだと思う。

Q（彭・韓国） 麻薬を奨励するようなものも、テレビでやるのか。子どもがそういう番組を見たら……価値判断のできない人も多いのにどう考えるのか。

ハレック 明確な答えはできない立場だが、アメリカでは経験上、先着順にパブリックアクセスチャンネルを使えるということにして機能してきたとしかいえない。

粉川 今の問題は日本で最も議論の多いデモクラシーの問題。日本では、こういうことをやったら、こういうことが起きるんではないかと先手を打つわけで。彼女の発言のもうひとつ重要な点は、デ

ィスカッション。同じレベルで議論させるということである。パブリックアクセスチャンネルは誰でも使えるから、理論的な可能性としては、ナチも人種差別主義者も使えるし、レフティストも使える。普通の人も使える。しかし、私達は理論だけで生きているのではなく、具体的な経験と状況の中で生きている。その中で話し合いがあり闘いがあって動いている。その全てを見る人がいて、それで何か法律を作るなら別だが、誰もいない。平等に使えるとかの条件の下で話し合いながら、あるいは闘いながら、方向をつけていくというのが、デモクラシーの基本だと思う。

ハレック セミナー参加者のマーク・トレーバーさんが、ヨーロッパのアクセス番組について、番組の責任を負うのは、それぞれプロデューサーの責任で局ではないことをいわれていた。アメリカのパブリックアクセスチャンネルでも同じで、それは一般的認識になっている。

Q（男E） 何の規制もしないということに賛成。ひとつ規制したと誰がその規制をするのかということが問題になってくるからだ。私の質問は、広告会社とか商業的なところが、アクセスチャンネルを使いだしたらどうなるか。例えば、麻薬の販売人が使えるのかどうか。

ハレック アクセスチャンネルは基本的に、商業的な目的のために使ってはいけない、という制度になっているので、宣伝のために使うことはない。ただ巧みに商業的メッセージを入れ込むことはある。ペーパータイガーの場合、Tシャツプレゼントのメッセージを最後にいれたら、それが問題になり、削除しなければならなかつた。なんとかごまかして、宣伝を入れ込もうとするビデオがいくつもある。そんな場合は、オンブズマンのシステムがあり、そこで判断する必要がある。私はテレビのプロデューサーとして、24時間自分たちの本当にやりたい真実と平和と正義をプレゼントし、しかも楽しいエンターテイメント、ウーマンパワー、そのようなものをやれるチャンネルを持てるようになりたい。だからナチを奨励するようなものを特に求めるわけではない。

■特集 1

アメリカにおける市民のテレビ：パブリック・アクセス

ディーディー・ハレック（ペーパー・タイガーTV、&ディープ・ディッシュTV創設者）

1. パブリック・アクセスの現状と課題

アメリカでは、この20年間1,000以上もの市町村で、さまざまなコミュニティ・メディアの実験が行われてきた。メディアへの市民参加を重視するこれらの実験は、ケーブル会社の協力を得、誰でも自由に使えるテレビのあり方を暗中模索してきた。しかし、社会的平等を尊重するパブリック・アクセスの考え方は、十分な認知と理解をいまだ得られていないのがアメリカの現状である。市民の論議的となるアクセス番組には変態ものや人種差別的番組が多く、市政や福祉・その他のコミュニティ情報を紹介する番組は非常に少ない。マスメディアの有利な立場からパブリック・アクセス・テレビを理解することは、タブロイド新聞の大見出しから街を理解するようなものである。市民はもとよりコミュニケーションの専門家ですらパブリック・アクセスを真剣に考えていない背景には、次のようなアメリカ特有の原因がいくつか考えられる。

●イメージの問題

雑誌や新聞を擁するメディアのコングロマリットが、パブリック・アクセスをあえて問題視しないのは、利潤追求だけを目的としたその経営体質と大いに関係がある。メディアは、パブリック・アクセスを歓迎していないが、義務であるととらえている。アクセスの重要性以上に、商業的価値の高い番組編成やサービスに関心を持つメディアは、この運動の広がりを抑えこもうとあらゆる手段を講じている。

また、アクセスという言葉のイメージもこの運動に歯止めをかけている。低俗なボルノグラフィや訳のわからない政治団体を連想させるこの言葉のイメージは、学者たちの知的関心をそぎ、表現の民主的規制と市民の権利向上を謳うパブリック・

アクセス運動の大きな妨げとなっている。

●市民による監視への動き

パブリック・アクセスを取りまく悪いイメージを払拭するには、テレビを市民の監視下におき、その間違った使用例を隨時指摘することが大切である。特にスキンヘッドやナチの使用例は、人種差別・宗教的偏見の問題を明らかにできる。その良い例がアイダホ州の「ポカテロ人権クラブ(Pocatello Human Rights Club)」である。ネオナチによる扇情的かつ偏見にみちたアクセス番組に疑問を抱いた地元の高校生グループがこの会を結成し、人種差別番組に対する苦情電話番組を毎週制作、放映し始めた。また、自分たちの高校で人種差別に関するフォーラムを開いたり活発な活動を行なっている。このように、好ましくない表現を叱責・酷評するだけでなく、その問題点について話し合える場（フォーラム）をコミュニティに設けることが、パブリック・アクセスのイメージを向上させるのにまず必要である。

●市民の立場から

人々が自由に参加し討論できる場（フォーラム）は、実際あまり多くない。パブリック・アクセスはテレビをコミュニティ・フォーラムとして利用している。アクセス・チャンネルに対する批判には、「ほんの一握りの人しか見ない」「無駄である」「儲からない」などがある。パブリック・アクセスは、少数の特定視聴者グループを対象とするnarrowcastingであるが、多数の視聴者を持つ番組も少なくない。視聴者を第一に考えるアクセス番組は、コミュニティ番組の促進にも寄与しており、アメリカにおける人気番組カテゴリーの5位にランクされている（ミシガン州ELRA調査：1位スポーツ、2位女性番組、3位子ども番組、4位宗教番組）。また、調査対象の63%の人がアクセス番組に興味を持っている（テキサス州オースチ

ン地方調査)という調査結果もあり、アクセス番組にはかなりの潜在視聴者がいるようだ。

●緊急ネットワーク

普段はともかく、パブリック・アクセスは緊急時にその効力を発揮する。市民の生活に欠かせないような情報・ニュースを即取得・交換できることが、ローカル・アクセス・チャンネルの特徴かつ利点である。ニューヨークのウッドストックという町で渇水危機がおこり住民がパニック状態になった時、ニューヨークとアルバニーの主要ネットワークはその問題を60秒のニュース・ブリーフで扱っただけだった。さまざまな情報が飛び交うなか、水関連の確かな情報を得ようと町全体が地元のアクセス・チャンネルの前に釘付けになった。緊急時だからこそ知り得たローカル・アクセスの威力は、「市民のためのテレビ」の重要性を強くアピールする結果になった。

●パブリック・アクセス：クリエイティヴな調整(Regulation)

パブリック・アクセス・テレビはテレコミュニケーション調整(Regulation)の一形態であり、その正当性には4つのレベルがある。

- ①ケーブル契約はコミュニケーション会社にとって、特定マーケットを獲得できる絶対的独占権を意味する。よってその恩恵は市民に還元されるべきである。
- ②電線設置などの物理的整備において、ケーブル会社は自治体の協力と許可を必要とする。
- ③市民には、情報を交換できる基本的権利がある。
- ④ケーブル番組の多くは、莫大な公共投資による衛星システムを使っている。したがってそれは、公益のかたちで民間に還元されるよう法律化すべきである。

ダイレクトな放送衛星や無線ケーブル・システムなどの技術が発達するにつれ、特に3と4はより重要な意味を持つようになった。どんな国にも何らかのテレコミュニケーション規制があるが、その多くは市場志向が強い。基本的に必要なことは、公共(人々)への利益還元を確実にすることである。パブリック・アクセスは、ビデオの流通を規

制する必要性へのクリエイティヴな反応と言える。

2. パブリック・アクセスの構造とシステム

パブリック・アクセスが遂行される方法にはさまざまなかたちがある。多くのアクセス・センターがコミュニティを活動の拠点にしている。安全で落ち着いた場所、夜間でも交通機関が利用できる場所にセンターを置くことが大切である。コミュニティ間のコンタクトと信頼関係が、アクセスの成功には不可欠である。あらゆる意味でのロケーションがアクセスの方向を左右する。センターの多くはケーブル会社自らによって運営されているが、自治体から任命もしくは投票によって選定された委員会によって運営されているものもある。一般的には、ケーブル会社からある程度の自治権をもらったセンターが最も安定した経営状態にある。しかし、自己利益だけを追求するケーブル会社と力の支配を忌み嫌うアクセス・コミュニティ、との間には、常に利害の対立が内在する。

●フランチャイズ契約

フランチャイズとは市がケーブル会社と交わす契約のことである。設備費とその修理・維持費、技術スタッフの供給、受信料の割合など、契約事項は詳細にわたって明文化されている。例えばケーブル会社とニューヨークのロチェスター市との間で交わされたパブリック・アクセス契約の中には、「ケーブル会社は使用2~3年以下の最新カメラや録音デッキを市に提供し、その管理も行なうべし。また破損・故障した場合は、2週間以内に修理するか新しいものと取り替える義務がある。」と記されている。

●非営利組織（NGO）とアクセス

最も進んだアクセスの使用例は、社会集団組織によるものである。彼らは自らの活動の広報・促進のため、アクセスを有効に利用している。コミュニティ・グループによるアクセス利用を支援するベントン財団のハンドブックには次のように書かれてある。「パブリック・アクセスの最も大きな特徴は、仲介者なしで自分たちの意見を発言できることである。番組の内容を決めるのは、政府や放

送局ではなくあなた自身である。アクセスは効果的なコミュニケーション・ツールであり、組織全体のメディア・プランの本質的な部分となり得る」

●アーティストとアクセス

アーティストにとって、パブリック・アクセスは視聴者に直接アピールできる貴重な機会である。今日のテレビは厳しいコントロール下にあり、番組制作も組織化している。地方でスポンサーなしの生番組を作ることは、アーティストにとって新境地となりつつある。最近制作されたエイズに関する生番組“Day Without Art”は、全国各地のメディア・センター／アクセス・スタジオで制作されたものを編集し、衛星を通じて全国の視聴者に向け発信した。ローカル・レベルの施設は、特定集団の結集によって全国レベルの番組制作を可能にする。

●社会における反対意見：ディープ・ディッシュTV「湾岸危機プロジェクト」の場合

パブリック・アクセスは反対意見を聞くためのフォーラムでもある。規制・弾圧の厳しい公共放送などメインストリーム・メディアに対するオールタナティヴなメディアとしてのパブリック・アクセスは、コミュニティに根ざすことによって新たな威力を發揮する。エイズや環境問題、湾岸危機などの共通テーマを、地域に根ざした報告として全国に発信するためには、人的交流に基づくコミュニティ・ネットワークが不可欠である。

湾岸戦争に反対する人々も、こうしたネットワークに支えられたパブリック・アクセスを使うことによって発言権を得た。このディープ・ディッシュTVの「湾岸危機プロジェクト」は、政府による情報制限とネットワーク・テレビの情報不足に矛盾を感じる多くの人に歓迎された。番組は、政府と意見を異なる人々の集団があるという前提で遂行され、そうした人々の怒りや悲しみを弁するものになった。それは、政府やネットワーク・テレビがふれぬいようなアメリカ的一面と戦争の非道さを如実に表現している。また、地域の多様性を強調したその内容は、孤立しがちな地方集団へつなぐきっかけにもなった。

3. 国際的モデルとしてのパブリック・アクセス

アメリカにおけるパブリック・アクセス運動は、70年代初期から半ばにかけて始まった。これは、60年代からのコミュニティ活動家がまだ活動を続けており、ポータブル・ビデオがコミュニティ活動のメディアとして脚光を浴び始めた時代である。各自治体は独占的に見えないようなかたちでケーブルを始めたいと考えていた。それは、コミュニティの要望をかなえたいとするケーブル会社の利害と一致し、ここに本格的な運動が始ることになった。アメリカのパブリック・アクセス運動から得られる教訓には次のようなものがある。

- ①コミュニティ・テレビは比較的低成本で発達可能なメディアである。
- ②テレコミュニケーション設備やチャンネル交換に対する自由なアクセスは、コミュニティに多大な利益をもたらす。
- ③視聴者は、自分の住む地域の情報ニーズや娯楽嗜好をかなえてくれる番組に前向きの反応を示す。
- ④メディアの制作者、アート・ディレクター、役者などにとって、アクセスは刺激的で有益な表現ツールと言える。
- ⑤地域の問題をとりあげたローカル・アクセス番組は、危機に面した時こそ本当の威力を發揮する。
- ⑥反抗的であろうとする視点は、市民がデリケートなテーマを話し合うきっかけをつくる上で、重要な役割を果たすこともある。

自分たちのテレビだけでなく、ローカル・テレビコミュニケーション構造の遂行・育成・擁護においても重要な役割を果たす人々の懸命な実践こそパブリック・アクセス運動の展開になくてはならない要素である。アメリカにおけるパブリック・アクセス運動のプロセスは、テクノロジーやコミュニケーション政策を注意深く観察し、理解できる優れたメディア活動家集団を数多く生み出した。

(要略・訳出：猪股富美子)

■特集2 「TAPでアクセス」視聴者の権利

東京UHF局について都議会に請願を提出

今号からしばらく「TAPでアクセス」・視聴者の権利、を掲載していくことになった。これは、昨年11月のFCT15周年記念フォーラムの折に、会員の川平朝清さんが挨拶のなかで提案されたことを受けて企画したもの。

川平さんは「ガゼット」をテレビに提言する場として拓き“TAP”つまりTalkのT, ActのA, ParticipateのPを実践してはどうか、と具体的に示唆し、FCTにはまだ出来ることが多くある、と述べられた。

これを具体化するかたちで、FCTでは「TAPキッズ」を作り、テレビ局へのFAXや葉書による働きかけのマニュアルを作り、送り先一覧とセットにしたものを開発中、次号にはこの取り組みについて掲載を予定している。

川平さんは同じ挨拶の中で、「日本人ほどおかみとコミュニケーションしない市民はないのではないか、FCTはもっと身軽に政治家、テレビ局、企業に対して行動を起こしてほしい、その時にはFCTのようなルーズで広がりのあるグループは大きな力になれる」と期待しているとも言われた。今回はその“おかみ”にコミュニケーションしてみた緊急報告、悪戦苦闘の記を披露したい。

3月半ば、会員の三井マリ子都議から、東京の新しいテレビUHF局が2月1日に仮免許がおりた、と資料とともに経営発起人に女性がまったく参加していないことを指摘したいと相談がもちかけられた。都が7.5%、その他多くの企業から出資者が経営発起人として名を連ねている。生活者と地域の視点を重視して、とうたってあるにしては都民の半数である女性が不在、それに都が情報を発信することしか念頭にない。

「これは何なの」「あたまにきちゃう」スタッフ会議の席上でこもごも怒ってはみたが、さてそれをどう行動にもっていくか……毎日のように天

下国家を愁えて怒っているけれど、どうもおかみにはあまり関わりたくない、がホンネだ。

しかし「TAPでアクセス」第一弾、やりましょう、と決意。「東京都地域情報化推進計画・人にやさしい情報環境」という報告書の検討から着手。まあまあよくもきれいごとの“ことば”ばかり並べたものよ、と感服してしまった。

コンセプト、ビジョン、アセスメント、ヒューマンインターフェイス、イメージ、コミュニケーション、ネットワーク、情報インフラ……

カラー印刷で下手なイラストをちりばめた報告書にどのくらい税金を投じたのかと考えてしまうと、精神衛生によくない。

ともかく焦点をしぼって、請願の要旨をまとめるために5日ほどFAXが飛び交った。出来上がったものを緊急FAX通信として10数人の女性に送信。加藤春恵子、村松泰子、樋口恵子、河地和子のみなさんが請願者として名前を連ねることを承諾して下さった。（右頁上段が請願の内容）

3月18日都議会5階の各党を訪問。請願の要旨を説明するが、すぐには紹介議員のサインは出来ないということで、あずけてかえった。

側面作戦として女性都議にも賛同を求めるFAXをおくった。

26日再び都議会へ。30分後に来て、1時間後にして、とまちまちの対応をされ、3時間というもののうろうろ頭を下げてまわった。

自民党1人、社会党の女性5人、共産党の女性2人、公明党1人、平等党1人、ともかく各党から10人の紹介議員になってもらえた。議案課に提出。「紹介議員がいないと都民はなにもいえないのですか」とたずねると、年配の職員が「請願も陳情も東京都では扱いがおなじです」と。それならこんなに苦労して紹介議員になってくれる人を探さなくても良かったのに、とがっくり。でもこの苦労すこしは報いられる信じたい。

●東京メトロポリタン・テレビジョンの民主的運営を実現するための請願

「要旨」

東京メトロポリタン・テレビジョンの開局にあたって「東京都地域情報化推進計画」にうたわれている「生活者の視点、地域の視点」が実現されるよう、次のことを請願致します。

一. 役員、発起人がすべて男性となっているメトロポリタン・テレビジョンに「生活者の視点」を反映させる機関として都知事のもとに女性による「都民発起人委員会」を構成し、新しいテレビ局の民主的運営を実現する。

二. 情報の一方通行をなくすために、地域エリアにコミュニティ・テレビセンターを設置し、「生活者」のアクセスを制度的に保証するとともにメディアについて学ぶ場として機能させる。

「理由」

FCT市民のテレビの会は発足以来十五年、テレビ視聴者としてメディアにアクセスする活動を続けてきました。1993年11月に15周年記念国際フォーラムの席上で「テレビ視聴者の権利憲章」を発表し、視聴者はテレビに対して権利と責任をもつテ

レビのパートナーとして位置づけられることを確認しました。また、「メディアと女性」をテーマに幅広い提言をおこなって来ています。以上の基盤にたって請願要旨に以下のような具体的理由と提言をいたします。

一. 役員、発起人がすべて男性で構成される東京メトロポリタン・テレビジョンに「生活者の視点」が反映されているとはいえない。「生活者」の半数である女性の参画の場として、都民発起人委員会を構成する。委員は年齢、ライフスタイル（結婚、家族、職業、地域活動）、国籍、居住地域などで多様性もった「生活者」である都民の意思を反映する方法で選出する。

二. 「地域の視点」を重視し、地域からの情報の発信を可能にするためにも、各地域の女性センター、住民センター、公民館などを活用したコミュニティ・テレビセンターに三つの目的をもたせる。

*地域からのニュース、情報の発信を可能にし、サテライト局の機能をもつ。

*都民による討論を可能にするフォーラム（ひろば）として位置づけ、これを「都民のテレビ」に反映させる。

*メディアを読み解く技能（テレビ・リテラシー）を学ぶ場として都民に拓かれる。

今回の請願でわかったこと

- アクセスとことばでは言うが、実行するのは容易ならざること。時間とエネルギーと辛抱強く、怒らない…人間修行と思うことが必要だ。
- “おかみ”に対して請願、陳情、という構図はじつに腹立たしい。納税者として、都民として“問題提起”をもっとダイレクトに出せるシステムを作らねば、と痛感した。
- もっとも丁寧に話を聞いてくれたのは共産党の女性都議。社会党はうわの空で関心がないらしい。民社党は「ご趣旨はわかるが」とやたらに理屈をならべて態度保留。自民党は地元議員を攻略して1人、自民党には女性都議がひとりもいない。公明党は応対丁寧で必ずお茶が出る。今度の請願が

で総務生活文化委員会の委員長が機嫌良く紹介議員を引き受けてくれた。著書も頂いてしまった。

●都議会、都庁に行くときには、歩きやすいヒールの低い靴をはいて行くこと、やたらにだだりいところを右往左往させられる。

●都議会、都庁に行くときは、納税者として、胸をはって、卑屈にならないでいくこと。短気をおこさないこと、「もうやめた」と思ったら終わり。

●私たちの請願がどの様な扱いをされるのか、なにしろ6月の都議選挙をひかえてみんな浮き足立っている。なりゆきを見守るしかない。都が一方的にやろうとしていることについて、関心をもっている、要求をもっている、と声をあげ続けていくことが大切なのだと思う。
(竹内希衣子)

■特集3 F C T 「メディアと女性」ネットワーク'93

「メディアと女性のコミュニケーションする権利」8月フォーラムへ向けて

鈴木みどり (F C T)

昨年11月7日のF C T 15周年記念国際フォーラムでは、第3分科会「女性のコミュニケーションする権利とメディア・リテラシー」へ全国各地から50名を超える参加者があり、この問題への関心の高さを改めて確認した。討論者に迎えた9名は視聴者・読者・研究者として、またメディアの中で、この問題に取り組んできた人たちだったが、時間に制約され、問題提起は種々行われたが、テーマに沿って議論を深めるには至らなかった。しかし、参加者の総意として、今後、緩やかなネットワーク活動を続けていくことを確認した。

F C T では、この総意を受けて、緩やかなネットワーク2回目の集いを来る8月7日(土,1:00-7:30pm)東京で開催しようと、準備を進めている。題して「メディアと女性のコミュニケーションする権利」8月フォーラム。会場は下北沢「らぶらす」を予定している。(会場変更の可能性もある)

以下では、8月フォーラムへ向けて、11月7日以降の4ヵ月半に「メディアと女性」問題をめぐるどんな動きがあったかを、分科会参加者の動きを中心に、私の個人的な経験も加えて、整理しておきたい。私たちの関心は今どこにあるのか、何が緊急の課題なのかを考えるうえで、一つの手がかりとなれば、と願っている。

REGULATIONは「社会的調整」

- 日本女性学会秋季大会シンポジウム「フェミニズムと表現の自由」、11月28日、京都で開催。コーディネーターは井上輝子、シンポジストに津村明子・大阪府生活文化部長、赤川学・東大大学院、鈴木みどり、の3名。翌29日にも同テーマでまんが専門店の南端利明を招きワークショップ。シンポジウムの議論は噛み合わない嫌いがあったが、それでも(1)性差別的表現に「否」を唱えるのは女性に共通の主張・権利である,(2)「表現の権利」論の再構築が急務、(3)「規制」という言葉に混

乱がみられる。REGULATIONは「規制」ではなく「社会的調整」と訳すべきで、国家権力による検閲、メディアによるコントロール(支配)との区別が必要、という3点を確認する成果を得た、と井上。なお、鈴木は27日に大阪入りし、部落解放研究所女性部会の研究会(企画・西村寿子)に出席し、11月7日の分科会の模様を伝えた。研究会参加者の間でメディア・リテラシーへの関心高く、大阪でも93年5月頃にワークショップを、となる。11月には日本マス・コミュニケーション学会でもワークショップの一つで「性表現の自由とメディア倫理」を取り上げた(14日)。問題提起者は清水英夫。

●清水英夫は12月12日、東京弁護士会主催のシンポジウム「『有害』コミック問題を考える!」でも、里中満智子、福島章らと共にパネリスト。

●メディア・エクスプレス(ウォッチ改め)主催のメディア・リテラシー・ワークショップをF C Tの協力で12月19日、横浜で開催。21日、東京女性財団第1回「女性にやさしい広告コンテスト」最終審査。審査委員9名のうち女性は落合恵子、鈴木みどり、広橋桂子、脇田直枝、石塚富江の5名。審査委員長は天野祐吉。受賞作については本誌データバンク(p.15)参照。なお発表と表彰は1月23日、財団創立記念フォーラムで行われた。

コミュニケーションする権利の実践

- ビデオ・アクティビスト、ディーディー・ハレックがアメリカから来日し、1月23、24日、国際セミナー「CATVを市民フォーラムに」に参加。本誌・特集1でみるとおり、草の根のビデオ制作者として20年のキャリアを持つ女性である。テレビから排除されてきた女性をふくむ多様なマイノリティ市民が、そのコミュニケーションする権利を単に主張するだけでなく獲得していく道筋を、実践によって示してきた。彼女が創設し現在も行動を

共にするペーパータイガーティー、ディープ・ディッシュTVの作品ビデオを数本贈呈されているので、8月フォーラムで見る機会を作りたい。

●東京クレヨンハウス・シンポジウム「フェミニズムのいまとこれから」、2月12日夜、開く。落合恵子の作品研究を主要部分とする河地和子著『わたしたちのフェミニズム』(講談社)の出版を契機に、シンポジストはこの両女性に角田由紀子、鈴木みどりを加えた4名。メディアによるパックラッシュが強まる中、参加者は男性を含めて会場にあふれ、身動きができないほどだった。

2月には他にも多くの集会が企画された：東京都足立区総合女性センター主催の女性学講座(11回、企画・西山千恵子)では、8日、15日の2週連続で「マスメディアと女性」ワークショップ。18日、出版女性の会・連続講座が始まる。19日、新聞労連分科会(第36回新聞研究中央集会分科会の一つ)で「女性とメディア」を取り上げ、労働実態の報告・議論が行われた、という。25日には、放送を創る女性の会の例会。フリー演出家のせんばんよしこを招き、話を聞いた。

世界の女性とのネットワーキング

●鈴木は2月19日から26日の間にインド・ニューデリーへ往復し、「アジア女性コミュニケーション・ネットワーク」(Asian Network of Women in Communication=ANWIC)の93年第1回企画会議に出席した。ANWICは、マニラに事務局を置いた3年を経て、93年1月、事務局をニューデリーへ移し2期目の活動に入った。今年は「女性とメディア」の意識化のためのワークショップをネパールとバングラデシュで開催する他、アジア各国のメディア内部で働く女性の状況を構造的に明らかにするための共同研究調査へむけて、インドの女性たちを中心に企画・調査様式の開発、ニュースレターおよび「ジャーナル」の発行などが計画されている。なお、海外の女性たちとのネットワーキングということでは、タイ・バンコクで「女性とメディア」世界会議を94年2月に開く計画が進んでいるし、95年に北京で開催予定の「国

際女性年」世界会議でも、この問題が主要なテーマの一つになると予想され、日本の状況に関するデータ集めの依頼がすでに村松泰子に来ている。

●名古屋で隔月刊のフェミニスト誌 Fifty-Fifty を発行している女性コレクティブ、Click (中島美幸ほか)企画の第1期ウイメンズ・セミナーでも、メディア問題をテーマに。1月：現代若者とメディア(高木傭太郎、30日)、2月：伝統と文化と女性、沖縄(若尾典子、20日)、3月：テレビ・誰のためのメディアか(鈴木みどり、13日)、の3回シリーズである。なお、この3月の講座と前後して、名古屋では「パパ、ワープロ買って」と媚びを売るテレビCM(家電製品量販店アサヒドーカメラ)が問題になっており、市内の若い女性8名が急きょ「名古屋フェミニストの会」をつくり、14日、同社に放映中止を申し入れた。しかし、準備不足を見透かされてか、門前払いといった扱いを受けている。

●テレビへの抗議は広島在住のフィリピン女性リサ・ゴー(NCC平和と人権ヒロシマ・センター)からも起こっている。フジテレビ放送の2時間ドラマ「フィリピーナを愛した男たち」(昨年12月11日、原作・久田恵)が、性差別的および人種差別的ステレオタイプで描かれていたと抗議し、同局と制作に関わったすべての関係者の反省を求めている。これに対して、ドラマの企画・制作・監督を担当した男性制作(独立プロダクション所属で、これまで障害者問題などの社会的ドラマをつくってきた)が長文の手紙で反論。今年2月に、リサ・ゴー及びその支援者と制作者の話し合いの場が実現し、原作者も出席したが、結局、両者の主張は平行線のままで終わった。

●3月のもう一つの動きとして重要なのは、本誌で報告しているように、FCTの有志で東京都へ提出した「東京メトロポリタン・テレビの民主的運営を実現するための請願」である。都議会が開かれている間にと、急を要する行動となったので、賛同者を広く呼びかける時間的余裕がなかった。だが、請願提出は行動の始まりでしかない。これからどう取り組んでいくかが問われている。

N H K の 自 己 檢 証 番 組 を め ぐ って

後藤和彦（常盤大学教授）

番組：N H K 総合『放送記念日特集：ドキュメンタリーとは何か』

放送：平成 5 年 3 月 22 日 19:30～20:45

大正 14 年（1925）の 3 月 22 日、東京放送局の仮放送が開始された。これを記念したのが放送記念日である。N H K は毎年この日に記念日関連の番組を組む。どういう番組を組んだか、でその時点での N H K の問題意識の存在が分る。

今年はここにとりあげた番組と N H K スペシャルの『テレビはエイズをどう伝えているか』が記念日関連の番組であったと理解していいだろう。

『ドキュメンタリーとは何か』は特別の文脈で放送されたものである。N H K スペシャル『禁断の王国・ムスタン』のいわゆる「やらせ問題」がセンセーショナルに新聞をはじめとするマスコミでとりあげられ、N H K は緊急調査委員会を設けてその結果を番組で報告、関係者の処分を発表するという展開になった。こうした流れを受けて編成されたのが『ドキュメンタリーとは何か』であり、これはただの「ドキュメンタリー」についての教養番組ではなかったのである。一種の自己検証のための番組だったといっていいだろう。そうした趣旨でここにとりあげたい。

今回のような「事件」で放送局がとることのできる対応には次のようなものがあるだろう。指摘された「やらせ」は個々の事実問題に関するものなので、個々について事実か否かを検証する、というのが一つである。N H K の内部の緊急調査委員会の報告がそうした対応である。これにはこれの問題がある。つぎに個々の事実関係ではなく、そもそもこの番組のメッセージは事実を突くものであったのかどうか、という点についての検証である。これはやるとなれば難しい。外野に若干のコメントはあったが、自己検証はなかった。以上のふたつは「やらせ」関連であるが、今回の批判

あるいは非難にはもう一つ、N H K の商業主義的傾向の現れとして今回の「事件」をみるものがあった。外部「スポンサー」、それとの関係での「マルチメディア戦略」を問題とするものである。

『ドキュメンタリーとは何か』は個別的事実を検証しようとするものではなかった。また、メッセージそのものを正面から検証するものでもなかった。更に三番目の N H K の商業主義的傾向について自己検証しようとしたものでもなかった。ではなんだったのか。それはあの「ムスタン」番組の「やらせ」批判の中心が「再現」にあったとして、番組ジャンルとしての「ドキュメンタリー」における「再現」の当否について実作者の見解を問う、というものだったのである。その点では、「ムスタン」への批判をひとひねり回避したものだったといわざるを得ない。あるいはあれは自己検証の番組ではなかった、ということだろうか。ドキュメンタリーの本質との関連で「ムスタン」を正面に据えて議論し検証することも可能であったのではないだろうか。「ムスタン」はいかなる意味において「ドキュメンタリー」たり得たのかどうか、単に非難するということではない深い議論の場を開く事もできたのではないだろうか。何か問題をはぐらかされたという印象を受けた視聴者がいたとすれば、そこに原因があったということだろう。

一般的なテレビ・ドキュメンタリー論として見れば、内容はそれなりに充実していた。ドキュメンタリーをとらえる幅の広さは十分に分ったし、専門家と見るひととの間の了解のギャップの存在も明確であった。時間の無さのための性急な結論部分を除けば、インタビュー役の立花隆の冷静で理性的な対応は十分に評価できる。

N H K の自己検証はこれで終わったことにしてはならない。自己検証番組のシリーズを強く望みたい。

FCT

データ・バンク

—海外篇—

●テレビ・リテラシー再考

～子どもたちはテレビをどう理解しているか？ Rethinking Television Literacy—How Children Understand Television, by David Buckingham, Valerie Hey and Gemma Moss, New Directions—media education world-wide (London: British Film Institute, 1992)

「リテラシー」という言葉は、基本的な読み書き能力だけでなく、より広い意味での文化的な理解をさす。またメディア教育の潜在目標として「ビジュアル」「メディア」「テレビ」と結びつけて使われることも多い。バッキンガム、ヘイ、モス3氏によるこの論文は、経済社会研究調査委員会の基金を得て2年間にわたり行われた調査プロジェクトの成果をまとめたものであり、「テレビ・リテラシー」という言葉の本質について示唆に富んだ提言をしている。

『調査の動機』この調査はもともとイギリスにおけるメディア教育の充実のためのものだった。メディア教育は、学校カリキュラムだけでなく子どもたちの意識にまで強い影響力を持つ。しかし、メディア教育は何を達成できるかという抽象的な一般論ばかり先行し、それを裏づける実践学習の場が極めて少ないので現状だ。メディア教育とは、メディアによって「間違った意識」行動を植えつけられた子どもたちに、理論的に正しい知識を伝え教えることである、という考え方方が依然主流を占めてる。だが、その教育・学習プロセスには再考すべき問題点が数多く含まれている。「子どもたちはメディアについて何を知っているか」「それらの知識はどう培われてきたか」など、基本的かつ重要な問題は無視され、

クラスルームにおける実地研究もまた軽視されてきた。この調査はこうした子どもの概念的理解、特にイギリスのメディア教育体系を支えるキー・コンセプトに焦点をあて、その矛盾点や問題点を指摘するために行われた。「メディアに対する概念的理解とはどういう意味か」「それは子どもたちの会話の中でどう表現されているか」また「その概念的理解を複雑な人間関係や社会背景にどう位置づけるか」など根本的な問題を分析することで、従来のアプローチで教えられるメディア知識の盲点を探ることができる。さらにこの調査では、メディア教育の認識論的フレームワークやその基となる合理主義的な反社会的アプローチについても問題を提起している。

『調査の位置づけ』メディアのオーディエンスに関するリサーチは映画の登場と共に始まり、テレビの普及と共に発展してきた。その多くは、心理学（室内実験）や社会学（サーべイ）の分野におけるものばかりで、子どもに関するリサーチもテレビの悪影響を説く偏った研究報告に限られていた。行動主義に基づく刺激一反応モデルでは「子どもは本来メディアに対し受け身であり、その行動的社会的・道徳的発達は彼らが何を見たかによって否応なく決定される」という見方をしている。アメリカでは大抵この考え方をマス・コミュニケーションの効果測定に応用しているが、イギリスの場合は違う。イギリスにおけるメディア研究は、記号論・構造言語学・マルキシズム・精神分析論などに依拠する部分が多いが、もともとは文学から始まったものである。しかしその研究領域はこの10年で大幅に変わり、マス・コミュニケーションにおけるオーディエンスの役割がクローズ・アップされるようになってきた。オーディエンスはテクストの単なる「結果」ではなく、テクスト自体もオーディエンスによって様々に解釈されるという認

識が広まってきた。このアプローチによって、「意味」とはオーディエンスが積極的に生み出すものになった。特定の社会や歴史に生きる生身の人間としてオーディエンスをとらえる考え方、テレビの役割を文化的視点から調査・研究するのに有効である。性・民族・社会階層といった特定のサブカルチャーの中で子どもたちがテレビをどう理解しているか、彼らの肉声にもっと耳を傾け、そこで表現されるコンセプトや価値基準を質的に吟味することが大切だ。

『調査方法』7～12才の子ども90人を市内と郊外の学校グループに2分し、それをさらに3つの年令グループに分けた。幅広い解釈が可能な小グループによる活動やディスカッションの他に、2年間という長い調査期間ならではの個人インタビューも行っている。特に子どもたち自身の好みや関心を優先させ、ディスカッションのテーマもポピュラーなジャンルに焦点をあてた。これらの活動の記録は、各々の活動目的に合わせさまざまなもので分析されている。テレビについて語ることは必然的に自分自身の存在を定義づけるプロセスにつながり、自己と他者ひいては社会との関係をも再認識できる効果的な手段と言える。

『何故、リテラシーなのか？』「テレビ・リテラシー」という言葉は最近よく使われているが、とても曖昧な使われ方をされているのが現状だ。『リテラシー』を一連の技術、知識の集大成としてではなく、ある特定の社会的・制度的実践のなかで使われる「コミュニケーション能力」の一形態としてとらえる社会的リテラシー論の研究こそ、リテラシーそのものの再考につながるはずである。文化的視点にたったクリエイティブでクリティカルなリテラシー論の展開が、今後のメディア教育の方向性を決めるうえで重要な役割を果たすのは間違いない。

(レビュー：猪股富美子)

FCT データ・バンク

一 国 内 篇 一

●メディア・セクシズムを撃つ、井上輝子、女性学研究2『女性学と政治実践』、女性学研究会編、勁草書房、1992年12月。

「女性とメディア」研究の動向と課題（副題）を、次のような章立てで包括的にまとめている。

1)はじめに、2)メディアをめぐるジェンダー状況、3)性役割の社会化と子ども向けメディア、4)女性向けメディアによる性役割の再生産、5)ニュース報道の性差別性、6)広告表現の性差別性、7)差別的性表現と表現の自由。

「女性とメディア」研究は、マスコミュニケーション研究へのフェミニズムからのアプローチといえるが、それはアメリカを中心に1970年代に始まった。この動きが伝えられ、日本でも研究が本格化するのは、1980年代後半、とりわけ88年以降だという。（FCTをはじめ70年代末からこの問題を社会的に提起してきた市民グループはいくつもある。しかし研究の蓄積、特にその本格化となると、ほぼ10年の開きができる、ということのようだ）

テレビ、新聞、女性雑誌、レディースコミック、広告、といったメディアに関して行われてきた数々の研究を、ていねいにレビューしつつ、その動向を次の三点で整理している。
 (1)女性は、表現主体としても表現対象としても、また受け手としても、大規模な商業化されたメディアから疎外され差別されている、とのメディア・セクシズムの事実が次第に明確化してきた。しかも、(2)そうした性差別的表現が差別自体を再生産することが認識され、さらに(3)表現の偏りと歪曲を生み出すメディアおよび社会の構造が問題視されるに至っ

た。

今後の研究課題として(a)メディア接触の男女差を、日本の家庭内の権力構造と関連づけて読み解く作業、(b)子どもの性役割形成に及ぼすメディアの影響研究、(c)性表現にかかる新たな倫理と法理論の形成、殊に「表現の自由」の再構築、などをあげ、最後に(d)日常的メディアのなかのジェンダー表現を問題視し、メディア・セクシズムが家父長制的資本主義の体制維持に、どのように機能しているかの解明がぜひ必要、と述べている。(M)

●テレビは高齢者をどう描いているか、中野恵美子、「マスコミ市民」No.292,1993年3月号。

地方公務員として福祉の仕事にかかわっている筆者が、「敬老の日」前後の番組をモニターし、高齢者とテレビの関係を考える。

商品についたパンダマークのように商業化されてしまった双子の姉妹「きんさん、ぎんさん」。テレビに登場する高齢者は、彼女たちに代表されるようにただ明るくハッピーなイメージか、または「老人問題」「寝たきり問題」など「問題」としての高齢者に類型化されていると分析し、いずれも見る側にとってのイメージにすぎない、と書いている。

「自ら発言する、主体者としての高齢者の姿はテレビにあまりにも少ない」と述べ、そういう人を含めて多様に生きる高齢者の姿を「敬老の日」だけでなく日常的に見たい、と結んでいる。

なお、この論考は『マスコミ市民』の連載コラム<media scope>で発表されたもの。このコラムは毎回、視聴者や読者のなかの女性によって執筆されているユニークな存在。同誌バックナンバーから最近のタイトルおよび筆者を記録しておく：

- テレビのよきパートナーとなるために…私たちが創った「テレビ視聴者の権利憲章」、竹内希衣子、

No.288,1992年11月号。

○フェミニズム運動 vs. マスメディア…アメリカ『ミズ』誌創刊20年記念号にみる、鈴木みどり、No.289, 92年12月号。

○見えにくい性差別的表現を批判する難しさ、斎藤正美、No.290, 93年1月号。

○テレビがもてあます夫像、父親像、竹内希衣子、No.291,1993年 2月号。(F)

●テレビは何を伝えることを拒んだか：検証！放送中止事件40年(上)、「放送レポート」No.121,1993年3/4月号。

テレビ40年の歴史の中で、一度は企画が決まり、時には放送を待つばかりだったのに、視聴者の目に触れることなく消えていった番組と企画、「自主規制」の名の下に変更され、それが放送中止へとつながった番組シリーズのすべてを、時代的背景とともに検証する。テレビの裏面史であり、テレビへの問いかけでもある。

1959年2月の日本テレビ・新国劇「松川事件」の放送中止から、1972年8月NET「土曜ショー」で民放連が放送を禁止している歌を出演者がうたって問題になり、番組自体が9月打ち切りになった事件までを、15頁を使ってまとめている。この年以降は次号で。

「ひとりっ子」(62年11月、RKB毎日)をはじめ「判決」「若者たち」など自衛隊、教科書、他の社会的関心事を扱う内容への“干渉”が原因で、放送打ち切りになったドラマシリーズが多い。また60年代後半のベトナム報道、原爆特集、平和運動などへの“干渉”も目立つ。(F)

●アメリカのパブリック・アクセスCATV、鈴木みどり、「放送レポート」No.121,1993年3/4月号。同じ号に、本誌の特集を補足する背景資料がある。これは「CATVを市

民のメディアに」のタイトルで始まった連載の1回目。1960年から1990年のアメリカに於けるCATV普及状況を示す5年毎の数字、70年代初めの第1次パブリック・アクセス運動の要因、フランチャイズとは何か、ニューヨーク州の場合、などを説明している。パブリック・アクセスの原点が草の根民主主義にあることがわかる。(F)

●資料・テレビ40年の足跡（上）、「総合ジャーナリズム研究」No143, 1993年冬号。

1953(昭和28)年2月1日、NHK東京テレビが放送開始。放送時間は1日4時間、受信料は月200円、受信契約数866だった—この事実で始まる日本のテレビ40年の歴史を、放送界の動きを中心に（視聴者サイドからではない！）、1978年までの前半について毎年の出来事でつづる。次号に後半。コンパクトにまとめてるので資料として役立つ。毎年のデータとして入っているのは開局した放送局名、話題の番組名、登場した新様式の番組、郵政省の動き、技術革新、受信契約数、総広告費、テレビ広告費、など。

なお、同誌には、毎号「女性とメディア」動向レポートが載っているが、これも貴重なデータである。今季号では、1988—1992年の年ごとのNHK職員に関して総数、管理職、一般職、放送関係か技術関係かの職種別職員数と新規採用者数、取材部門職員数、などについてそれぞれ男女別の数をしめす表を掲載している。

また1990—1992年の年ごとの新聞・通信社における男女別従業員数も、編集部門、新規採用者数別に示している。

いずれの表をみても、女性の割合は驚くほど少ない。ただ、年を追うごとに少しずつ増えている。それでも、1992年のデータでNHKの場合、全職員の7%, 取材部門 3.6%, 一般職 9.6%, 管理職 1.6%, でしかない。

新聞・通信社の場合は、総数の8.5%、編集部門 5.6%である。(M)

●特集・活発化するテレビ映像祭、「月刊民放」1992年2月号。

これもテレビ40年を振りかえる企画の一つ。といっても、ギャラクシー賞1964年、放送文化基金賞75年に次いで「地方の時代」映像祭が始まったのは1981年だから、この特集もそれ以降の動きについてである。

85年に「九州放送映像祭」、86年には「中国地方テレビ映像祭」「徳島テレビ映像祭」「世界テレビ映像祭」、そして92年「アジアテレビ映像祭」が始まっている。なお、この中の「地方」「世界」「アジア」の三者の「発案者でプロデューサーは柳治郎さんである」と書く鶴見和子がまた「これら三つの映像祭に審査員としてはじめから参加」している、という。こうなると、いろいろあるようでは実は、相当せまい人間関係のなかで「映像祭」が年中行事化しつつあるのではないかと、少々心配になってくる。

佐藤豊・日経編集委員は「視聴者とともに作る映像祭に期待」の中で、今後は、視聴者参加を積極的にいちばん、映像祭を視聴者の論理を聞く場としていくことが必要、と述べている。もっともな提言である。(M)

●東京女性財団が設置した「女性にやさしい広告コンテスト」の意味、「宣伝会議」1993年4月号。

東京女性財団はその発足を記念して上記コンテストを創設し、1月23日、第1回受賞作を発表・表彰した。最優秀賞は「フルネームで生きる」の丸井テレビ広告。映像部門優秀賞はデーモン・小暮の「フジカラー 写ルンです」、印刷メディア部門優秀賞はキリンビール「一番搾り」

（同社の工場ではたらく作業着の女性の写真を使った新聞一面広告）がそれぞれ受賞した。

受賞理由の説明が曖昧で“女性に

やさしい広告”とは何かがよくわからない、ということで同誌編集者が財団事務局長、行動する女たちの会、などへインタビューしてまとめたのがこの記事。

女性と広告については、これまで「差別広告→抗議→謝罪」というお決まりの図式が繰り返されてきた。この状況を変えていくためにも、企業、クリエーター、消費者のあいだで語り合うことが必要で、コンテストも回を重ねれば曖昧さを脱していくのでは、と述べている。(S)

●女性の現実が見えない政府レポート、林陽子、「ヒューマンライツ」1993年3月号。

日本政府が昨年2月に国連に提出し、今年1月に審議された「女子差別撤廃条約（CEDAW）実施状況」第二回報告書について、その主な内容を整理し、問題点を指摘する。「条約」批准国には4年ごとの報告提出が義務づけられているが、この制度についても説明している。

「日本政府報告書」の主要な点は：(1)女性の政治参加、公職就任が拡大した、(2)家庭科教育で男女同一の教育課程へと改善、(3)男女雇用機会均等法が浸透し、非伝統的職種で、また管理職で女性が増えた、(4)法例を改正し、国際的な婚姻、養子縁組などで男女平等に。

問題点として筆者があげているのは(1)民間グループ(NGO)の女性が果たしている役割、法律の適用についての具体的な情報がない、(2)CEDAWがこれまでに採択した勧告・決定への配慮に乏しい。とりわけ男女の賃金格差の大きさを変えていく努力がどうなされているか、外国人女性の人身売買や管理売春の実態、について何の記載もない。(M)

●女ざかり、丸谷才一、文芸春秋社、1993年1月刊。

10年かけて書かれたというベストセラー小説。

「新日報」新聞に二人しかいない女性論説委員の一人、南弓子は「与えられた課題にふさわしい作文を書く、女性中心の立場を貫く、規定の字数を書く」ことをモットーに男性同僚たちにけむたがられながら、自分の生き方にこだわっている。

彼女がある時書いた論説のなかで、産児制限と中絶を擁護する立場の文章を書いたことから、政・財界をまきこんで新聞社を窮地に陥れるというのが粗筋であるが、「新聞は偽善的であることを社会から求められているから、率直に書いてはいけない」というタブーに挑戦した女性を描いているともいえる。

小説ではあるが、新聞の論説というものがどうやってできているか、新聞社に働く男たちがいかにフェミニズムを嫌っているか、女性の権利に対してアレルギーを起こすか、が随所に書き込まれていて、メディアの現場で働く女性の奮闘ぶりが思いやられる。(T)

●座談会・ヤラセなくしてテレビなし、「文芸春秋」1993年4月号。

島桂次、田原総一朗、稻増達夫の3人で「冗談じゃない、ヤラセぬきの事実などあるのか」として、テレビの40年を検証している。ヤラセがもっとも多いのは動物と自然であるという意味でNHKの「ムスタン」は典型的であると田原。映像というのはカメラを向けた瞬間にすでにヤラセであるとする稻増に対して「自分が始めた路線がついにここまで来てしまった」と反省してみせる島。

NHKの商業主義を新しいメディア時代に向けた変革と位置づけ、最

終的には民営化をめざした、と公言する島は、川口体制を「古き良き時代の古典的優等生」と決め付けている。「かつて日本でもテレビが人々を動かし世論を作った時代はあった。しかし、価値観が多様化した現在の社会ではテレビはそんな力はもうもたない。瞬間的にはあっても持続しない」(稻増)と。マスメディアに多くの発言の機会をもつ人たちのお手軽“業界座談会”。(K)

●エイズの基礎知識・CMで体裁を繕う行政、李春成、「ダカーポ」1993年4月7日号。

2月中旬から厚生省はエイズ予防の一環として新たなテレビCMを流し始めた。期間は1ヵ月、3億8000万円の費用をかけたという。しかし産経新聞の記者で『ピープル・エイズ・エイズ』の著者でもある宮田一雄さんはこう憤慨する。「電話相談、サポートサービス、パンフレット製作などの現場では多くのボランティアグループが活動しています。だけど資金難のために思い切った活動ができない。テレビCMにかけた費用の10分の1でもいいから彼等にまわせばCM以上の効果があるはずなのに」というコメントを紹介して、ボランティア団体よりも広告代理店に頼る行政のありかた、民間団体と協力して仕事をしようとした国と行政の姿勢に疑問を呈している。

これはエイズの問題に限らず、NGOと行政の日常的な関係でもあるだろう。(O)

●テレビの中の無表情な対話、栗津則雄、「新潮45」1993年3月号。

大勢の出席者によるトーク番組における対話の欠如に腹立たしい思いをいているという筆者は…「ツルツルすべるばかりのやりとり、華やかにとびかっているふうに見える意見や感想、あいまいでだらだらとした時間からは人間の根元にふれる何ものをもうみださない」として、現実に日常の会話にもテレビ的うわすべりを受け入れていることを愁いでいる。「私が日常接する学生のおしゃべりを聞いていて気づくのは、まるで沈黙を恐れるように絶えずことを交わし続けていながら、心をわからちっていないことだ」と。(K)

●特集・テレビ局の徹底研究、「創」1993年4月号。

マスコミ志望の就職希望者を意識して作られた特集だが、通読すると現在のテレビ業界が抱えている問題を知ることができる。

「未曾有の不況に揺れるテレビ界の行方」(馬場孝一、青木貞伸、服部孝章による座談会)「ヤラセ騒動を機に川口体制の危機」(坂本衛)

「氏家新体制で日本テレビはどこに向かうのか」(長谷川学)「背水の組織変革も空振り、光が見えぬTBS」(小池正春)「フジテレビ改編せずが4月改編の方針」(野田正則)「テレビ朝日Aカード、Sカードの呪縛」(丸山昇)「小田久栄門氏に情報番組改編の舞台裏を聞く」(編集部)「番外地の意地、テレビ東京の逆襲」(松下茂典)「Jリーグで沸くサッカー放映権争奪戦」(谷口源太郎)。

この他、「目クソが鼻クソを笑うヤラセ事件」(野間映兒)等。(T)

FCT市民のテレビの会はテレビの作り手、視聴者、研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざして実証的研究と実践活動を積み重ねていくためのひろば=フォーラムとして1977年10月に創設されました。その運営は創設以来、事務局スタッフ及び会員のボランティア、全国の会員からの会費とカンパ、定例のFCTフォーラム(公開の研究会)参加費、および調査研究報告書や季刊情報誌 fct GAZETTE(ガゼット)等のオリジナル出版物販布からの収入によって行われています。

「ガゼット」の年間購読のお申し込み、バックナンバーのお問い合わせ、FCT出版物や入会などについてのお問い合わせは事務局へハガキまたは電話(03・3721・8694)でどうぞ。